

宝塚市人権審議会市民委員の募集案内

市では、「人権審議会」を設置し、人権尊重の社会づくりについての重要な事項及び人権文化センター事業についての重要な事項の調査、審議を行うこととしています。そこで、広く市民の方の意見を求めるため、委員の公募を行います。

なお、令和8年度は「人権問題に関する市民意識調査」を実施し、令和9年度には、宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針の改訂を予定しております。

- ◆ 募集人数 4名
人権審議会委員は、公募市民委員のほか、公共的団体等の代表者、知識経験者、関係行政機関の職員等で構成され、全体で21名以内となっています。
- ◆ 応募資格 令和8年(2026年)4月1日現在で、次の要件の全てを満たす人
(1) 18歳以上の人
(2) 市内に住所を有し、1年以上経過した人
(3) 本市の市議会議員及び審議会等の委員並びに職員ではない人
- ◆ 任期 委嘱の日(令和8年(2026年)7月の予定)から2年間
- ◆ 活動内容 人権審議会に出席し、人権尊重の社会づくりについての重要な事項及び人権文化センター事業についての重要な事項の調査、審議に参加していただきます。

令和8年度(2026年度)開催予定3回(7月・10月・3月)
令和9年度(2027年度)開催予定5回(4月・9月・11月・1月・3月)
- ◆ 報酬 審議会出席者には、規定による委員報酬をお支払いします。
- ◆ 応募方法 申込書に必要事項(名前、住所、電話番号、自認する性、生年月日、活動経験、応募理由)を記入のうえ、800字程度の小論文を作成し、郵送、持参またはメール(m-takarazuka0018@city.takarazuka.lg.jp)によりお申込みください。

※審議会における男女の比率に偏りがないようにするクォータ制を導入していますので、自認する性を記載ください。
- ◆ 小論文 テーマ「私にとっての人権問題」
- ◆ 応募締切 令和8年(2026年)4月30日(木)(必着)
- ◆ 選考方法 選考委員会で申込書及び小論文による書類選考を行い、令和8年(2026年)6月上旬頃までに応募者全員に結果を文書でお知らせします。
なお、提出いただいた申込書及び小論文は返却いたしません。
- ◆ 応募先/お問い合わせ先
〒665-8665
宝塚市東洋町1番1号
宝塚市総務部人権平和・男女共同参画課
TEL 0797-71-1141(代表)